

東金プ健発第 38 号
令和 8 年 7 月 16 日

事業主様

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 岡本太郎
(公印省略)

令和 8 年 8 月からの高額療養費制度の見直しについて

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、健康保険法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 31 号）により、令和 8 年 8 月 1 日から高額療養費制度が見直されることとなりましたので、別添資料をご参照いただくようお願いいたします。

長期療養者や低所得者の経済的負担の在り方に配慮しつつ、制度を将来にわたって堅持していくため、多数回該当の金額が据え置かれ、「年間上限」が導入されます。

年間上限の請求方法等の詳細は、決まり次第ご案内します。

ご不明な点がございましたら、当健康保険組合 業務課までお問合せください。

〒130-8553

東京都墨田区両国 4-30-7

東京都金属プレス工業健康保険組合
業務課

03-3634-5151（代表）